

ごみ減量施策の早急な推進と

焼却施設建て替えのための市民参加の検討委員会設置について

陳情理由

小平、武蔵村山、東大和の3市市長と小平・村山・大和衛生組合（以下、小村大と略）管理者は2015年11月、焼却施設の建て替え等に関して合意し、施設規模の上限を日量243トンとして規模縮小に努め、2020年度着工、2024年度竣工を目標としています。

こうした具体的な目標、期限が示された今こそ、ごみ減量の取り組みを急いで推進する必要があります。それにはまず、市民がごみ処理の状況をはっきり認識するよう広報を強化すること、ごみ減量の目標を具体的に決め、その実現に向け、あらゆるごみ減量施策を動員して市民の協力を呼びかけることが求められます。

焼却施設の建て替えは、現在の小村大の敷地を利用して行われるため、4年間の工事期間中は現存の焼却炉1炉だけで稼働することになります。したがって、可燃ごみ全量を焼却することはできず、他の自治体に焼却をお願いしなくてはなりません。委託を受ける自治体の住民感情を考えると、3市の市民がごみ減量にどれだけ真剣に取り組んでいるかが問われることでしょう。この際、3市としてはごみ・資源分別の徹底、「生ごみの3切り」（水切り、食べ切り、使い切り）の展開、生ごみ資源化の拡充、家庭ごみ有料化（東大和市は実施済み）など、あらゆる減量施策の検討、推進が必要です。こうした取り組みの推進によって、更新される焼却施設の規模を縮小し、建設費や維持管理費の節減や、他市に支払う委託費の増加を抑えることができます。

これらのごみ減量施策は市民の協力、支持なしには到底実現できません。行政には、市民がなぜこうした減量策を手間暇かけてする必要があるのか、丁寧に説明し、納得を得る努力が求められます。その上で、小村大には市民参加の施設検討委員会を設置して、十分な情報提供を行い、対等な立場で協議を尽くし、協議内容を市民目線で広報し、市民の関心を引き起こすことでごみ減量への市民の参加、協力を促すことが重要です。

陳情項目

- 1 ごみ焼却施設の建て替えを前に、構成3市があらゆるごみ減量施策を早急に推進するよう、小平・村山・大和衛生組合として働きかけること。
- 2 ごみ焼却施設の建て替えにあたっては、小平・村山・大和衛生組合は市民参加の施設検討委員会を設置して市民に十分な情報を提供し、市民と行政が対等の立場で協議を尽くすよう努めること。

2016年11月 日

陳情者 三市ごみ連絡会

代 表 高梨 孝輔

〒187-0045 小平市学園西町1丁目6番3号 Tel.042-342-0953

NPO 法人 小平・環境の会

理事長 島 京子

NPO 法人 東大和ごみレスくらぶ

理事長 尾崎美佐子

環境を考える市民の会・むさし村山

会 長 林 治代

小平・村山・大和衛生組合議会議長 関田 貢 殿

